

牛久市行政改革推進委員会		日時	令和元年11月11日(月曜日)
件名	令和元年度第3回牛久市行政改革推進委員会	場所 時間	牛久市役所 本庁舎4階 第3会議室 9:57～11:37
作成年月日	令和元年11月12日(火曜日)	作成	事務局 北辻
出席者	(会長)宮原会長 (副会長)岡本副会長 (委員)本郷委員、飯田委員、田中委員、八島委員、柳井委員、山越委員、本橋委員、鈴木委員 (事務局)経営企画部 山崎次長、政策企画課 柳田課長、中島課長補佐、町田主任、北辻主事 (順不同・敬称略)		
議事内容	・第7次牛久市行財政改革大綱素案について ・今後の活動計画について		
会 議 内 容 等			
1. 第7次牛久市行財政改革大綱素案について ・千葉・茨城道路の完成が4年後と聞いているが、そちらの活用について。 ⇒ 圏央道と関連しての活用を考えていく必要があると捉えている。具体的な土地利用については、次期総合計画や都市計画マスタープランにおいて考えていくべきものだと考えている。行財政改革大綱に関しては、具体的な取り組みに盛り込めるか検討する。 ・会計年度任用職員について詳細を教えてください。 ⇒ 今まで一般職の非常勤職員については、地方公務員法における任用等に関する制度が未整備であったため、一般職の非常勤職員を会計年度任用職員として規定を設け、その採用方法や任期等を明確化するもの。また、非常勤職員の中で特別職と呼ばれる職があり、行政区長や顧問や参与等が該当する。特別職は、一般職であれば課される守秘義務などの服務規律等が課されないことから、法律上、特別職の範囲を、制度が本来想定する専門的な知識経験等に基づき、助言、調査等を行う者に厳格化する。また、地方の非常勤職員については、現在期末手当等が支給できていないが、会計年度任用職員については、期末手当の支給が可能となるよう、給付に関する規定を整備する内容となる。 ・人材育成基本方針においての研修の内容を教えてください。 ⇒、市で実施している研修は3つある。1つ目が茨城県の自治研修所で、各自治体の職員が集まって行う研修がある。年間計画を作成した上で、職員をそちらに派遣している。2つ目が、市独自で実施する研修になる。臨時的な研修の位置づけで、講師を呼んで必要に応じて全庁的に実施した方がよい研修を実施している。接遇研修やクレーム研修等で、全職員は難しいが、一部の職員を招集して行っている。3つ目が課独自で行う研修。各課において専門的な知識が必要となるため、外部研修機関等に研修に行くもの。また、それとは別で17ページの取り組みとして、各課でOJTと言う、			

通常業務を通して職員育成する手法も採用している。

・「はじめに」で書かれている、「多様な主体間の対話」は横のつながり、「世代を超えた対話」は縦のつながりだと思いが、その次の「地域に精通している住民と新たに転入してきた市民との対話等を通して」と書いてあるが、前2つとの繋がりが見えづらいため、明確にした方がよい。

⇒はじめににおいて多様な主体間の対話とあるが、牛久市には住民等で組織されている団体が数多くあるため、このような文言を入れている。文言が適切かどうか検討する。

・9ページの具体的な取り組みとして、「税の公平性の確立」と書かれているが、この文言だけでは徴収面を強化するという内容が伝わらず、税制度そのものの公平性に焦点が当たっているように思える。

⇒税制度の中身の話ではなく、徴収面での税の公平性を担保するという意味合いと伝わるように、再検討する。

・13ページの④ボランティア・市民活動センター登録団体数は、259から285とプラス26団体になっている一方、⑤個人ボランティア数については、16人しか増えないところを見ると、団体数を増やす一方で、人があまり増えないのがアンバランスである。

⇒個人ボランティアは、社会福祉協議会に登録しているが、団体に属さないで個人単位において活動されている方を指す。ボランティア団体を構成している個人と、個人ボランティアは別のため、文言を「個人ボランティア登録者数」と変更するよう検討する。

・現在、自治体の採用として就職氷河期世代を対象とした採用も行われているようだが、牛久市の方でも行ってもよいのでは。

⇒牛久市は早くから職員採用の年齢要件について幅広く設けており、以前は59歳まで受験が可能だった。現在では、40代までに設定しており、非常勤職員が受験をして、常勤職員として採用されるケースもあるが、対象年代を広げても目標の職員数確保ができていないのが現状。

・市役所職員の採用試験では、かなりの倍率で人が集まるイメージはあるが、そのような状況ではないのか。

⇒採用担当においても、人が集まらないという実感がある。以前、年齢制限を撤廃した試験を実施したが、我々が欲しい年代の受験者が集まらず、40代～50代の方が非常に多い傾向もあったため、年齢制限を引き下げ40代までにした。また、公務員試験は統一試験日というものがあつた他の自治体と併願できないように、近隣の市町村と同じ日程になる一方で、人材の取り合いになってしまっている。近隣では、若い方が多く受験される聞いているが、牛久市では中々人が集まらないという認識。例年採用試験は、年に1回のみだったが、現在では年2回行って職員確保に努めている。それでも、採用基準に満たない方もいるため、計画通りに職員確保ができていないのが現状である。

・18ページの総人件費について。平成30年度が4,342百万円から、令和6年度には4,791百万円になるということで、17ページの常勤職員数で1人あたりの人件費に割ると、現状値が12,200千円で、令和6年度12,600千円になる。非常勤職員の方も多く採用しているため、このような数値になると思うが、非常勤職員数についても常勤職員数のように管理指標として挙げた方が分かりやすいように思える。

⇒来年度4月1日から非常勤職員の任用制度が変更となり、賃金体系も変更となるため現時点において継続を希望されるかどうか確定していない。そのため、来年度4月1日時点での会計年度任用職員数を想定できない為、指標として設けるのは難しい。しかし、全体の人件費の大きな割合を占めるため、総人件費の部分について何か文言を加える

方向で検討をしたい。

・税とマイナンバーについてだが、周辺の方で扶養者であるお子さん、奥様が基準以上の収入があることがマイナンバー制度によって、申告が誤っていたことがあった。どれだけ市の方では厳しく精査されているのか。

⇒税とマイナンバーについてだが、従業員の方が雇用主に個人番号を伝えており、事業所は、こちらの従業員に〇〇円払いましたと源泉徴収票やデータ等で申告をする。源泉徴収票は、3枚綴りになっており国、市町村、控えになっていて、所得情報に関しては国、市町村で共有されている。国税の所得情報については、各自治体で住民税を賦課するためにデータでやり取りをしていて、お子さんが他の居住地でアルバイトをしても、データで照会をすることができ、把握することが可能。また別住所に住んでいる家族を扶養しているケースなど、扶養情報のやり取りも行われている。

・まちづくりの関係で、安全、安心、自然が多いという文言がありそれはそれでいいと思うが、例えば牛久市は暗い道がない、防犯灯やカーブミラーが多くついているとか、砂利道がなく舗装がされている等、具体的にこういう市だから牛久市は住みやすいですよとアピールしてはどうか。

⇒まちづくりについて、牛久市では毎年行政区長に防犯灯設置要望の調査を行って、年間で数十カ所設置している。一方で、例年市で実施している市民満足度調査においては、まだまだ充実要望が高いものとなっている。カーブミラー等も警察と協議の上設置を進めており、防犯灯のLED化は全て完了しているため、それらを文言として盛り込めるか検討する。

・第6次大綱と比較して、目標値を明示しているため市民の方から見ても分かりやすいと思う。

・企業誘致の件で、圏央道全線開通後に奥原も桂も今いっばいだと思う。阿見町星の里工業団地もほぼ売れており、龍ヶ崎市の工業団地もほとんど誘致が決定しており、工業団地の隣接地を龍ヶ崎市が開発して、誘致を進めていると聞いている。費用対効果も考慮の上、近隣自治体の流れに乗ってうまく進めて欲しい。

⇒企業誘致については、奥原工業団地も桂工業団地も現在いっばいとなっている。桂工業団地の近くに、ロジスティクス関連の企業が進出してきたり、工業団地内にある企業も工業団地の隣接地を購入している。工業団地を拡大していく手法は、県との調整が必要であり、時間・費用共に多くかかるが、圏央道全線開通はチャンスと捉え、積極的に企業誘致を行う時期にきていると認識している。先ほどの千葉・茨城道路についてと同じように、具体的な取り組みのところで文言を加えられるかどうか検討したいと思う。

・行政サービスのRPA化は具体的にどのような事を考えているか。

⇒19ページにあるように、ロボティック・プロセス・オートメーションの略で、PC上の定型業務をPC上でロボットに代行させ、合理化を図っていくことをいう。昨年度、茨城県庁で導入実験を行っており、具体的には予算編成時の財務会計システムの入力、教職員の出張旅費の入力、国民健康保険事業の資料確認、水産試験場の漁獲情報システムデータの処理業務の4つにおいて、RPAを導入したところ、約90%の業務を削減できる結果となった。しかし、導入コストは公表されていないため、RPA化によって削減できる業務があることが判明した段階。すぐ導入すれば劇的に改善するというわけではなく、県においても適用する業務の洗い出しを行い、どのような業務において、どのようなプロセスがあるか、個人的に行っていたやり方にムダがあったり、その作業を行うだけでムダの削減が見込めるとの報告もある。RPA化をすれば全て削減するわけではなく、どのような業務に導入するかを検証するにあたり、自分たちの業務においてもムダがないかを確認することも1つの手かと考えている。

・マイナンバーについて近隣では普及しつつあり、マイナンバーがあればコンビニで住民票が発行できたり、費用対効果も考えないといけないと思うが、手続きが便利なことも市民にとって牛久市が良い街だと感じると思う。

⇒コンビニでの住民票発行の件だが、近隣自治体ではかなり実施されている。牛久市ではなぜ実施しないか申し上げますと、まずシステムの導入費用で3,000万円かかり、その後のメンテナンス費用や協議会の費用等がかかるため、住民票1通あたり数千円かかっているのが現状のため。コストパフォーマンスの観点から、導入に踏み切れていない現状にある。一方で今後においても、市役所に来庁しなくても様々な手続きができるよう進めなければならないと考えている。

・最近、仕事に関連してシングルマザーの方が増えていると実感している。物件の相談で来られた方がいたが、子ども食堂とかボランティアで勉強支援の教室がないかと相談され、驚いた。牛久町では、子ども食堂や、ボランティアの勉強支援が進んでいるみたいだが、他の地区においても貧困の方が増えているのが実情と聞いている。子育て世代の転入のところで、地域と共に育てるといった中の一例として紹介した。

⇒子どもの貧困については、牛久市だけでなく日本全体の問題である。牛久市では、子ども食堂を市で行ってはいないが、牛久市にはフードバンク茨城というNPO団体の本部があり、食料の寄附を募り、食事に困っている方にお配りする活動等を行っている。子ども食堂を定期的に色々な場所で実施しているとお聞きしている。

学習機会につきましては、牛久市では放課後かっぱ塾という、教職員OBや地域の方が先生となり、放課後や土曜日において児童・生徒に様々な勉強の機会を与える活動をしている。

・未活用資産の運用の現在の状況を教えて欲しい。

⇒牛久市では、土地開発基金という一般会計とは別に運用をしている基金の会計がある。バブルの頃、土地価格が必ず右肩上がりの時代に先行取得という形で、売るためだけでなく公共施設を整備するため、また工業団地を整備するため、その際工業団地に必要な土地だけ購入をしたかったが、法地の部分も買わざるを得ない時代だった。この4年間、値上がりを見込めない塩漬けになってしまった土地の処分を進めてきた。しかしながら、処分できる土地は限られたところで、市街化区域の中、新しく道路ができて、それに隣接する土地は、購入価格より高い金額で処分することができるが、買い手がなかなかつかない状況。土地開発基金は、調整区域も大きな面積ではなく、小さいものが点在しているので処分することが難しい土地ばかり。今度、市道23号線、牛久市の西部を南北に通る街路が再来年度に完成する。それに隣接した市有地を、道路開通後に付加価値を高めた上で処分する予定。毎年、処分の計画はあるが、購入価格より低い金額で処分している土地もある。なぜなら、ただ牛久市が所有していると草刈り等の管理を行うしかない。それであれば、少しでも処分を進めて固定資産税を払っていただく、土地改良を行っていただいて、まちづくりの一助となるよう考えている。

・人数を増やしていく中で考慮していただきたいのが、今まで土木職や行政職とかそのような職種区分で採用をされていたと思う。多様なニーズ、多様なサービスに対応するためには、職種分野を見直す必要が出てくると思う。例えば、観光に力を入れている自治体は観光学部を出ている学生さんを採用する枠を設けていたり、あるいは環境等、今まではその分野を一生懸命勉強して対応されてきたものを、元々専門知識を持っている方を早期に注入できれば、様々な課題解決も早くできると思う。ぜひ、そのような文言を入れていただければ。

⇒昔は、大学の学部も極端な細分化が行われておらず、現在大学の構想を見ると、専門的な勉強を学部時代からしているということで、専門知識のある方を採用すればすぐ実践していただけたと思うので、この点については人事課と協議する。当然、人材育成基本方針にも記述が必要であり、第7次大綱においても何か記述ができるか検討する。

・市民や各種団体、行政などの様々な主体が協力し合う「協働」の関係の構築だが、大きく申し上げると、全て増やせばいいという議論になっていないか。先ほど人数の整合性のご意見もあったが、ボランティア数が増えればいいのか、たまり場も増やすだけでなく、中身をチェックしないでもいいのか、この文章だけだと言及されておらず、一筆二筆増やして頂ければと思う。

⇒ほとんどの指標について増加の目標を立てており、管理指標のため、数値で表す必要があり、減少ということは目標にしづらい部分もある。数値の部分ではなく、説明文として入れこみたいと考えている。

・今年も災害が多く、週末ごとにボランティアの方が参加しているニュース映像を拝見するが、この中に個人ボランティアの方は含まれているのか。最近、世の中の流れとして週末に被災地に向かうというのもあり、こちらの個人ボランティア数がどれだけ重いものなのか、必要なかどうか含めて見直していただければと思う。

⇒被災地域の社会福祉協議会においてボランティアの運営をしており、割り振り等を行っている。幸いなことだが、牛久市は、今まで他の地域からボランティアの方々が来られることはなかったが、今後そのような事態が発生する恐れもあり、周辺自治体でそのような状況になった際に、応援が必要になる場合もある。現在、被災地に牛久市の社会福祉協議会の職員が応援にいたり、ボランティアセンターの業務の手伝い等を行っている。今後、ボランティアセンターがどのような活動をすべきか、ご意見の内容を、担当に伝えていきたいと思う。

・台風 19 号その後の豪雨の際に気になって、牛久市のホームページを拝見したが、ハザードマップがない。どうしてと思って都市計画課に伺ったところ、災害区域に指定されているところがないとおっしゃっていたが、何か違うと思い専門家に伺った。河川の専門家から言わせると、牛久市に危ないところは無いとおっしゃっていた。逆に言うと、周辺の危ない自治体を助けにいく役割を担っていくのではないかと議論を数日前にさせていただいたが、安心・安全の街というところは、アピールできる所かなと思う。

・事務局より提案のあった内容・方向性で概ね了承を得る。

2. 今後の活動計画について

質疑応答特に無し

3. 閉会

以上